

第2回 幼・保・小合同研修会だより

日時 令和5年6月13日(火) 午後3時～午後4時40分

場所 ニコニコこども館3階 研修室(オンラインとのハイブリッド研修)

教育講演

「特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援」

～一人一人の笑顔のために～

公認心理師 特別支援教育士

発達支援室ひだまり 室長 齋藤 忍 氏



講師の齋藤先生は福島県の小学校教員として、通常の学級・特別支援学級等を担当。十文字学園女子大学人間生活学部准教授を経て、2021年より発達支援室ひだまりを開業しました。障がいのある子どもの実態や特性に応じて、ソーシャル・スキル・トレーニングを核とした指導を行っており、子どもたちが豊かで生き生きとした生活が送れるように、保護者やご家族の子育てを支援しております。今回は、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援について、どのような点に留意し支援をしていけばよいのか、先生の豊富な経験をもとにご指導いただくとともに、実践のヒントを学びました。

※参加者→幼稚園・保育所(園)・認定こども園・

小学校関係者等 105名(内オンライン研修75名)



【講演の主な内容】

- 集団の中での気になる子どもたち
- 障がいの状態に応じた指導の工夫
- 視点を変えよう
- 各教科等における配慮の例
- 教育・保育要領と配慮の例

みんなで理解・みんなで支援
～教育的ニーズに気づく時代から、
支援し・つなぐ時代に～



横断的・縦断的・広域的に
顔の見える連携を

■集団の中での気になる子どもたち

- ・教育や保育現場でできることは、診断名を明らかにすることにはやっきになるよりも、子どもがどのような援助を必要としているかを重要視する。具体的な指導(援助)の手だてを考え実施することが大切で、保護者の障がい需要への近道となります。

■障害の状態等に応じた指導の工夫

- ・個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う。
- ・個に応じた指導を充実させるためのプロセスとしては「困難さの状態」を把握し、「指導上の工夫の意図」をもった上で、「手立て」を講じることが重要である。

【アンケートから～参加者の声～】

- 発達障がいのお子さんに対して、困難さにばかりに目が向いていましたが、手立てを講じ、その子の強みにもしっかり目を向けて、関わっていくことが大切だと学びました。(幼稚園教諭)
- 保育園、幼稚園での支援方法について、具体的な事例から学びました。将来を見据え、個々に応じた支援方法をその子が選択して、伝える力をつけさせていくことが大事であることを認識しました。(小学校教諭)